

株式会社田辺観光バス 運輸安全マネジメント

運輸安全マネジメント取組期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

「安全運転宣言」（安全方針）

私たちは、

常に交通ルールを守り、以下の安全運転に努めることを誓います。

- 一、 法令（道路交通法）および交通ルール運転マナーを順守します。
- 一、 横断歩道では歩行者の保護を徹底し必ず一時停止をおこないます。
- 一、 思いやり運転、ゆずり合い運転を心がけ、子供と高齢者の保護に努めます。
- 一、 いつも十分な車間距離を保ち、安全速度を守り安全運転に努めます。
- 一、 交差点では左右の安全確認をおこない、いつでも安全に止まれる運転に努めます。

令和7年4月1日

株式会社 田辺観光バス

代表取締役 大谷 晃一